

大学番号：私234

注3

[平成29年度設置]

計画の区分：専攻設置又は課程変更

注1

認可

武庫川女子大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (D)

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 武庫川学院
平成29年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名 事務局

職名・氏名 事務局次長 タキイ 瀧居 ユタカ 豊

電話番号 0798-45-3698

(夜間) 0798-45-3698

F A X 0798-45-3560

e-mail hozin@mukogawa-u.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に

()書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(◇◇学部(平成◇◇年度より学部名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 大学番号の欄については、平成29年3月31日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

看護学研究科

＜看護学専攻 博士後期課程＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	7
4. 既設大学等の状況	8
5. 教員組織の状況	11
6. 留意事項等に対する履行状況等	16
7. その他全般的事項	17

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 武庫川学院

(2) 大学名

武庫川女子大学大学院

(3) 大学の位置

〒663-8558

兵庫県西宮市池開町6番46号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(オオカワラ リョウ) 大河原 量 (平成13年9月)		
学長	(イトイガワ ナオスケ) 糸魚川 直祐 (平成20年4月)		
研究科長	(アソ ヨウコ) 阿曾 洋子 (平成27年4月)		
専攻長	(マチウラ ミチコ) 町浦 美智子 (平成28年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成27年度に報告済の内容 → (27)

平成29年度に報告する内容 → (29)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は, 平成27年度開設の博士後期課程の場合(平成29年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称等

調査対象研究科等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画			備考
		修業年限	入学定員	収容定員	
看護研究科 看護学専攻 (博士後期課程) 博士(看護学)	保健衛生学関係 (看護学関係)	3 年	3 人	3 人	基礎となる学部等 看護学部、看護学研究科看護学専攻(博士前期課程)

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前の人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。
 ・ 「学位又は学科の分野」には, 「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平成28年度		平成29年度		平均入学定員超過率	備考
	平成27年度	平成28年度	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	人 3 (3) [-]	人 — (—) [—]	3.00 倍	
志願者数	() []	() []	() []	() []	10 (3) [—]	— (—) [—]		
受験者数	() []	() []	() []	() []	9 (3) [—]	— (—) [—]		
合格者数	() []	() []	() []	() []	9 (3) [—]	— (—) [—]		
B 入学者数	() []	() []	() []	() []	9 (3) [—]	— (—) [—]		
入学定員超過率 B/A					3.00			

- (注) ・ 数字は, 平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 社会人の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「—」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入**してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。

(5) -③ 調査対象研究科等の在学者の状況

報告年度 学 年	平成27年度		平成28年度		平成29年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	3 [-]	[-]	
2年次			[] ()	[] ()	- [-] (-)	- [-] (-)	
3年次					[-] (-)	[-] (-)	
計	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	3 [-] (-)	[-] (-)	

- (注) ・ 数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
 - ・ ()内には、**留年者の状況**について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成26年度 入学者	人	人	平成26年度	人	人		#DIV/0! %
			平成27年度	人	人		
			平成28年度	人	人		
			平成29年度	人	人		
平成27年度 入学者	人	0人	平成27年度	人	人		#DIV/0! %
			平成28年度	人	人		
			平成29年度	人	人		
平成28年度 入学者	人	0人	平成28年度	人	人		#DIV/0! %
			平成29年度	人	人		
平成29年度 入学者	9人	0人	平成29年度	0人	0人		0.00 %
合 計	9人	0人					0.00 %

(注)・数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成29年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
 (記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<看護学研究科 看護学専攻（D）>

（1）授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
特別研究	特別研究Ⅰ	1通	2			10	9				—	
	特別研究Ⅱ	2通	2			10	9				—	
	特別研究Ⅲ	3通	2			10	9				—	
共通教育科目	看護エビデンス特論	1前	1			2	3				—	
	看護理論探求特論	1前	1			2					—	
	看護研究倫理特論	1後		1		2	1				—	
	社会連携看護ケア特論	1後		1		2	2				—	
	国際看護情勢特論	1後		1		1	2				—	
育専科目教	生涯発達看護学特講	1前		1		2	2				—	
	広域実践看護学特講	1前		1		3	2				—	

- （注）
- ・ 認可申請書の様式第2号（その2の1）に準じて作成してください。
 - ・ 設置認可時の授業科目全て（兼任、兼任教員が担当する科目を含む。）を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時（平成28年度に認可（届出）された大学等は設置認可（届出）時より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
 - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査予定年月等を「備考」に記入してください。（今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。）
 - ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等（平成19年度認可以前）についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

（2）授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
5	5	—	10	5	5	—	10	
				[0]	[0]	[—]	[0]	

- （注）
- ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	「該当なし」					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。
 ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	「該当なし」					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

「該当なし」

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目 (3) と廃止科目 (4) の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計 (A)}} = \frac{0}{10} = \boxed{} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。
 ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3) 未開講科目」と「(4) 廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考			
(1) 校 舎 敷 地	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	武庫川女子大学短期大学 部と共用 校舎敷地と別地 (徒歩10分) 平成29年3月、校地・校舎 等の変更届出済み(29)			
	校 舎 敷 地	68,039.60 67,930.61 m ²	71,055.10 m ²	— m ²	139,094.70 138,985.71 m ²				
	運 動 場 用 地	0 m ²	92,361.09 m ²	— m ²	92,361.09 m ²				
	小 計	68,039.60 67,930.61 m ²	163,416.19 m ²	— m ²	231,455.79 231,346.80 m ²				
	そ の 他	0 m ²	7,993.45 7,953.79 m ²	— m ²	9,993.45 7,953.79 m ²				
	合 計	68,039.60 67,930.61 m ²	173,409.64 171,369.98 m ²	— m ²	241,449.24 239,300.59 m ²				
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	武庫川女子大学短期大学 部と共用				
	62,340.63 m ² (62,340.63 m ²)	110,022.11 m ² (110,022.11 m ²)	— m ² (— m ²)	172,362.74 m ² (172,362.74 m ²)					
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	142 室	176 室	441 室	14 室 (補助職員 6 人)	4 室 (補助職員 1 人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数					
	看護学研究科看護学専攻(D)			20 室					
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点		
	看護研究科	155 [100] (52 [33])	2 [2] (2 [2])	2 [2] (2 [2])	0 (0)	1,668 (1,668)	13 (13)		
	計	155 [100] (52 [33])	2 [2] (2 [2])	2 [2] (2 [2])	0 (0)	1,668 (1,668)	13 (13)		
(6) 図 書 館	面 積	閱 覧 座 席 数	収 納 可 能 冊 数						
	12,499.61 m ²	1,688 席	868,000 冊						
(7) 体 育 館	面 積	体育館以外のスポーツ施設の概要							
	17,308.50 m ²	総合スタジアムスタンド、各グラウンド内のトイレ・更衣室の他のスコート108面、サッカー・ラクロスコート1面、ソフトボールコート1面、ビーチバレーコート1面、400mトラック6コース、多目的コート1面、バレーボールコート2面							
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度		
	経費の見積り	教員1人当り研究費等	480千円	480千円	図書購入費	6,625千円	6,625千円		6,625千円
	共同研究費等	3,000千円	3,000千円	設備購入費	4,250千円	0千円	0千円		
	学生入当り	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
	納付金	1,180千円	900千円	900千円	—千円	—千円	—千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学経常費補助金、資産運用収入、雑収入等							

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成29年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(29)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称	武庫川女子大学大学院							備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学員定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		
≪ A C 対象学部等 ≫ 看護学研究科 看護学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	3	博士 (看護学)	3.00	平成29年度	兵庫県西宮市池開町6番46号
文学研究科 日本語日本文学専攻 (博士前期課程)	2	12	—	24	修士 (文学)	0.24	昭和46年度	
日本語日本文学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	博士 (文学)	0.00	平成3年度	兵庫県西宮市池開町6番46号
英語英米文学専攻 (博士前期課程)	2	12	—	24	修士 (文学)	0.04	平成46年度	
英語英米文学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	博士 (文学)	0.11	平成12年度	
教育学専攻 (修士課程)	2	6	—	12	修士 (教育学)	0.50	平成17年度	
臨床心理学専攻 (修士課程)	2	20	—	40	修士 (臨床心理学)	0.80	平成11年度	
臨床教育学研究科 臨床教育学専攻 (博士前期課程)	2	16	—	32	修士 (臨床教育学)	0.84	平成6年度	
臨床教育学専攻 (博士後期課程)	3	6	—	18	博士 (臨床教育学) 又は(教育学) 又は(臨床心理学)	0.88	平成9年度	
健康・スポーツ科学研究科 健康・スポーツ科学 専攻(修士課程)	2	20	—	40	修士 (健康科学)又は (スポーツ科学)	0.27	平成23年度	
生活環境学研究科 食物栄養学専攻 (博士前期課程)	2	12	—	24	修士 (食物栄養学)	1.29	昭和41年度	
食物栄養学専攻 (博士後期課程)	3	2	—	6	博士 (食物栄養学)	1.00	平成2年度	
生活環境学専攻 (博士前期課程)	2	6	—	12	修士 (生活環境学) 又は(情報メディア学)	0.16	平成12年度	
生活環境学専攻 (博士後期課程)	3	2	—	6	博士 (生活環境学) 又は(情報メディア学)	0.16	平成12年度	
建築学専攻 (博士前期課程)	2	22	—	44	修士 (建築学)	0.79	平成18年度	兵庫県西宮市戸崎町1番13号
建築学専攻 (博士後期課程)	3	2	—	6	博士 (建築学)	0.33	平成18年度	
薬学研究科 薬学専攻 (博士課程)	4	2	—	8	博士 (薬学)	0.75	平成24年度	兵庫県西宮市甲子園九番町1番13号
薬科学専攻 (博士前期課程)	2	30	—	60	修士 (薬科学)	0.25	平成22年度	
薬科学専攻 (博士後期課程)	3	2	—	6	博士 (薬科学)	0.33	平成24年度	
看護学研究科 看護学専攻 (博士前期課程)	2	12	—	24	修士 (看護学)	1.12	平成27年度	兵庫県西宮市池開町6番46号

大学の名称	武庫川女子大学							備考
既設学部等の名称	修業年限	入学員	編入学員	収容員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		
《AC対象学部等》								
看護学部						1.06		兵庫県西宮市池開町6番46号
看護学科	4	80	—	240	学士(看護学)	1.06	平成27年度	
文学部						1.09		兵庫県西宮市池開町6番46号
日本語日本文学科	4	150	3年次25	650	学士(日本語日本文学)	1.14	昭和33年度	
英語文化学科	4	200	3年次25	850	学士(英語文化学)	1.08	昭和33年度	
教育学科	4	225	3年次25	950	学士(教育学)	1.08	昭和38年度	
心理・社会福祉学科	4	160	3年次17	674	学士(心理学)又は(社会福祉学)	1.09	平成12年度	
健康・スポーツ科学部						1.13		
健康・スポーツ科学科	4	150	3年次15	630	学士(健康・スポーツ科学)	1.13	平成23年度	
生活環境学部						1.09		
生活環境学科	4	130	3年次20	560	学士(生活環境学)	1.09	平成6年度	
食物栄養学科	4	200	3年次10	820	学士(食物栄養学)	1.05	平成6年度	
情報メディア学科	4	150	—	600	学士(情報メディア学)	1.14	平成6年度	
建築学科	4	40	—	160	学士(建築学)	1.19	平成18年度	兵庫県西宮市戸崎町1番13号
音楽学部						0.94		兵庫県西宮市池開町6番46号
演奏学科	4	30	—	120	学士(声楽)又は(器楽)	0.86	平成21年度	
応用音楽学科	4	20	—	80	学士(応用音楽)	1.05	平成21年度	
薬学部(6年制)						1.04		兵庫県西宮市甲子園九番町1番13号
薬学科	6	210	—	1,260	学士(薬学)	1.04	平成18年度	
薬学部(4年制)						0.98		
健康生命薬科学科	4	40	—	160	学士(薬科学)	0.98	平成18年度	

大学の名称	武庫川女子大学短期大学部								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次	人		倍			
日本語文化学科	2	100	—	200	短期大学士 (日本語文化学)	1.01	昭和26年度	兵庫県西宮市池開町6番46号	
英語キャリア・コミュニケーション学科	2	100	—	200	短期大学士 (英語コミュニケーション学)	0.82	昭和25年度		
幼児教育学科	2	150	—	300	短期大学士 (幼児教育学)	0.99	昭和26年度		
心理・人間関係学科	2	100	—	200	短期大学士 (心理・人間関係学)	0.85	昭和62年度		
健康・スポーツ学科	2	80	—	160	短期大学士 (健康・スポーツ学)	1.09	昭和30年度		
食生活学科	2	160	—	320	短期大学士 (食生活学)	0.79	昭和26年度		
生活造形学科	2	160	—	320	短期大学士 (生活造形学)	0.89	昭和25年度		

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部, 学科), 大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成29年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
 ※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 ※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「—」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<看護学研究科 看護学専攻（博士後期課程）>

(1) 担当教員表

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	阿曾 洋子 (68)	平成29年4月	特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ 特別研究Ⅲ 看護研究倫理特論※						
専	教授	和泉 京子 (49)	平成29年4月	特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ 特別研究Ⅲ 社会連携看護ケア特論※ 広域実践看護学特論※						
専	教授	川端 京子 (56)	平成29年4月	特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ 特別研究Ⅲ 生涯発達看護学特論※						
専	教授	久米 弥寿子 (51)	平成29年4月	特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ 特別研究Ⅲ 看護研究倫理特論※						
専	教授	寶田 穂 (58)	平成29年4月	特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ 特別研究Ⅲ						
専	教授	徳重 あつ子 (49)	平成29年4月	特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ 特別研究Ⅲ 看護エビデンス特論※						
専	教授	新田 紀枝 (52)	平成29年4月	看護研究倫理特論※ 広域実践看護学特論※						
専	教授	藤原 千恵子 (67)	平成29年4月	特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ 特別研究Ⅲ 生涯発達看護学特論※						
専	教授	町浦 美智子 (62)	平成29年4月	特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ 特別研究Ⅲ 看護研究倫理特論※ 国際看護情勢特論※						
専	教授	宮嶋 正子 (63)	平成29年4月	特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ 特別研究Ⅲ 看護エビデンス特論※						
専	教授	横島 啓子 (57)	平成29年4月	特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ 特別研究Ⅲ 社会連携看護ケア特論※ 広域実践看護学特論※						
専	准教授	池田 七衣 (37)	平成29年4月	特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ 特別研究Ⅲ 生涯発達看護学特論※						
専	准教授	岩佐 真也 (44)	平成29年4月	特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ 特別研究Ⅲ 国際看護情勢特論※						

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	准教授	片山 恵 (51)	平成29年4月	特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ 特別研究Ⅲ 看護エビデンス特論※						
専	准教授	久山 かおる (60)	平成29年4月	特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ 特別研究Ⅲ 社会連携看護ケア特論※						
専	准教授	清水 佐知子 (37)	平成29年4月	特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ 特別研究Ⅲ 看護研究倫理特論※ 広域実践看護学特講※						
専	准教授	心光 世津子 (39)	平成29年4月	特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ 特別研究Ⅲ 社会連携看護ケア特論※ 広域実践看護学特講※						
専	准教授	布谷 麻耶 (38)	平成29年4月	特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ 特別研究Ⅲ 看護エビデンス特論※						
専	准教授	藤田 優一 (40)	平成29年4月	特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ 特別研究Ⅲ 看護エビデンス特論※						
専	准教授	本間 優子 (48)	平成29年4月	特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ 特別研究Ⅲ 国際看護情勢特論※ 生涯発達看護学特講※						

- (注) ・ 設置時の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 - ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
 - ・ 年齢は、「設置時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成29年5月1日現在の満年齢を記入してください。
 - ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
 - ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数等

(2) - ① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における設置基準上の必要研究指導教員数	うち、完成年度時における設置基準上の必要教授数	完成年度時における設置基準上の必要研究指導補助教員数
6 名	4 名	6 名

(注) ・ 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（平成十一年九月十四日文部省告示第七十五号）により算出される教員数を記入してください。

(2) - ② 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況					現在（報告書提出時）の完成年度時の計画				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計 (A)	教授	准教授	講師	助教	計 (B)
11	9	—	—	20	11	9	—	—	20	11	9	—	—	20
(11)	(9)	(—)	(—)	(20)						[0]	[0]	[—]	[—]	[0]
研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数		
9	10	1			9	10	1			9	10	1		
(9)	(10)	(1)								[9]	[10]	[1]		

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・ 「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。
 ・ 「現在（報告書提出時）の完成年度時の計画」には、報告書提出年度の5月1日現在、完成年度時に計画している教員数を記入するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：△1）

(2) - ③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記（A））の教員のうち、定年を延長して採用している教員数	完成年度時（上記（B））の教員うち、定年を延長して採用する教員数
66 歳	2 名	2 名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）。

および、平成29年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数および完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。

- ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
- ・ 専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

「該当なし」

(注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等		履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (28年8月)	「該当なし」			
設置計画履行状況 調 査 時 (△△年2月)				
設置計画履行状況 調 査 時 (□□年2月)				
設置計画履行状況 調 査 時 (●●年2月)				

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 同一設置者が設置する既設学部等に付された意見は、当該大学から提出される全ての報告書に記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（実地調査や面接調査を実施した日ではありません。）

7 その他全般的事項

<看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
「該当なし」	

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
 ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>本大学院では、大学院の振興・充実に図るために、常設の「大学院の振興・充実に関する検討委員会」を組織し、大学院に係るFDを行っているが、大学院を担当する教員は学部にも所属することから、「大学FD推進委員会」での取り組みにも関与する。また看護学部及び看護学研究科の開設に伴い、学部（研究科を含む）内に「看護FD委員会」を組織している。</p> <p>以下、各委員会別に活動状況等を記載する。</p> <p>【大学院の振興・充実に関する検討委員会】</p> <p>平成21年4月、大学院委員会の下に大学院の振興・充実と運営の円滑化を図るために設置。構成員は、開設する全ての研究科の専攻の基礎となる学科の学科長及び研究科の専攻長（平成28年度は23人）で構成。</p> <p>【大学院FDワーキンググループ】</p> <p>平成25年6月、大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための研究及び研修を組織的に行うた「大学院の振興・充実に関する検討委員会」にワーキング・グループを組織。構成員は、検討委員会の委員長及び委員の若干名で構成。</p> <p>【武庫川女子大学FD推進委員会】</p> <p>平成20年1月に学長直属の全学組織として設置。構成員は、開設する全ての学部の学科から選出された委員（各1人）と教務部長及び学長が委嘱した委員（平成28年度は19人）からなる。</p> <p>【看護FD委員会】</p> <p>平成27年4月、看護学部、同研究科の開設に伴って、学部（研究科を含む）内に設置し、3人の教員が委員となって運営。</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>【大学院の振興・充実に関する検討委員会】</p> <p>平成28年度は9回開催し、出席率は65.7%。</p> <p>【大学院FDワーキンググループ】</p> <p>必要に応じて開催、あるいはメール等で意見交換。</p> <p>【武庫川女子大学FD推進委員会】</p> <p>平成28年度の委員会の開催は4回、出席率は8割。</p> <p>【看護FD委員会】</p> <p>平成28年度の活動に沿って、委員会を開催。</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <p>【大学院の振興・充実に関する検討委員会】</p> <p>(1) 学生確保の方策に関する事項</p> <p>(2) 学生の修学支援に関する事項</p> <p>(3) 課程修了学生の進路（就職）に関する事項</p>

- (4) 大学院FDに関する事項
- (5) 大学院担当教員基準に関する事項
- (6) 教育研究の環境整備に関する事項
- (7) 研究科委員会からの提案事項
- (8) その他、委員会が必要と認めた事項

【大学院FDワーキンググループ】

- (1) 授業及び研究指導の内容及び方法の改善の方策に関する事項
- (2) 研修会及び講習会の開催に関する事項
- (3) その他、学長及び委員会が必要と認めた事項

【武庫川女子大学FD推進委員会】

- (1) 授業改善のための基本方針の策定に関する事項
- (2) 教員の研修会及び講習会の開催に関する事項
- (3) 教員の教授法及び教授活動の相互研鑽に関する事項
- (4) FD活動に関する情報の収集と提供に関する事項
- (5) 各学科の教員へのFD活動の啓発に関する事項
- (6) 教員の教授活動の支援に関する事項
- (7) その他、学長の諮問する事項及び委員会が必要と認めた事項

【看護FD委員会】

- (1) 教員の教育内容・授業方法の改善に関すること
- (2) 教員の教育・研究能力の向上に関すること
- (3) 教育・研究活動の評価の実施に関すること

② 実施状況

a 実施内容

【大学院の振興・充実に関する検討委員会、大学院FDワーキンググループ】

ア. 大学院の教育・研究環境の整備・指導体制の整備等の検討

【武庫川女子大学FD推進委員会】

- イ. 新任教員FD研修会の実施
- ウ. 授業公開
- エ. 教育改革講演会の開催
- オ. FD勉強会の開催
- カ. FDニュースの編集・発行
- キ. 授業改善のためのFD研究会の発足

【看護FD委員会】

- ク. 新任助教FD研修
- ケ. 看護学教育におけるFDマザーマップの活用研修
- コ. 研修会の開催

【上記の他、大学として行っているFD活動の内容】

- サ. 新任教職員オリエンテーション
- シ. 共通教育懇談会
- ス. 非常勤講師懇談会

b 実施方法 c 開催状況（教員の参加状況含む）

ア. 大学院の教育・研究環境の整備・指導体制の整備等の検討

研究指導の適正化、研究倫理にかかる大学院の共通科目の開講、修士論文のリポジトリ化、大学院生の指導経費の使途、博士後期課程満期退学研究生制度、大学院生に対する授業アンケートの実施、大学院生学会活動への支援制度等について検討を重ねている。

イ. 新任教員FD研修会の実施

FD分野を専門とする三浦真琴関西大学教授を講師に迎え、「学生がアクティブになる授業」をテーマに講演及びワークショップを開催。

開催は、平成28年7月30日（土） 参加者：全学部で就任1年目の教員26人、FD推進委員6人

ウ. 授業公開

非常勤講師を含めた全教員の前・後期の授業について公開し、参観可能としている。推奨科目につい

での情報提供を行っている。

エ. 教育改革講演会の開催

第1回は、「新たな時代の大学教育に何が求められているか」をテーマに徳永 保筑波大学大学執行役員
大学研究センター長・教授の講演会を開催。

開催は、平成28年8月19日（金） 参加者：全教員対象

第2回は、「障がいのある学生支援について」をテーマに村田 淳京都大学学生総合センター助教の講演
会を開催。

開催は、平成29年2月1日（水） 参加者：全教員対象

オ. FD勉強会の開催

「学生が学ぶ喜びを感じる授業とは？～TeachingからLearningへの転換を図るために～」をテーマに2人
の本学教員が授業での工夫と成果、アクティブラーニングの実践例などを紹介し、参加者全員による意見
交換を行う。

開催は、平成29年2月16日（木） 参加者：教職員26人

カ. FDニュースの編集・発行

平成28年度はFDニュースを年1回（第15号）を発行。ホームページでも公開。

キ. 授業改善のためのFD研究会の発足

学科の枠を超えた有志で集まる「授業改善のためのFD研究会」として、ICTを活用した授業改善研究会が
平成28年10月から発足し、活動を開始。

ク. 新任助教FD研修

看護学部において、大学教育及び看護学教育に関する基礎的な知識や考え方について学び、自らが
さらに知識を深めて思考を発展させることにより、不安なく学生に対応できることを目的として、新任
の助教及びこれまで看護学教育に関する研修を受講したことがない教員も対象に看護学部の教授等が
リレー形式で講義とグループワークを行う。

開催は、平成28年4月20日～6月9日の間で16回、参加者：新任助教10人、講師役の教員ほか

ケ. 看護学教育におけるFDマザーマップの活用研修

看護系大学全体の教育の質の向上を目指すことを目的に開発されたFDマザーマップについての研修会を
学部長が講師となり開催。

開催は、平成28年6月9日 全教員を対象

コ. 研修会の開催

看護学部における学生の修学上の配慮等について、「障害のある学生への修学支援について」をテーマ
に本学文学部教員が講師となって研修会を開催。

開催は、平成28年9月7日（水） 参加者：看護学部全教職員

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

<大学院関係>

大学院運営に係る諸制度の改善充実を図るとともに、大学院生の学会活動参加への支援制度の充実を図ること
によって、研究活動の一層奨励、教員の研究指導力の向上に結びつけるなど、大学院の振興・充実に向かっ
て進んでいる。

<大学関係>

・平成26年4月から、事務局組織に「教育開発支援室」を設置し、大学教育改革推進委員会やFD推進委員会
の庶務を担う専任職員を配置して全学の教育活動の支援体制を整えている。同室では、学外で開催されるFD
関係の研修会や高等教育に関連する研究会などについて、学内システムを利用して教員に案内し、教員の質向
上につながる取り組みを行っている。

・授業公開は平成22年度から始めたが、当初は教員のエントリーによるものであった。平成25年度から、非常
勤講師を含む全ての教員の授業を公開している。平成26年度から教職員に対し、授業公開の趣旨を周知し、積
極的な授業参観を促すため、自薦や開設する学科長から推薦された授業科目を「FD推進委員会が推奨する授
業公開科目一覧」を公開するとともに、授業参観者に求めるアンケート用紙の自由記述を担当者にフィードバ
ックしている。

・平成26年度から、共通教育科目の言語・情報科目群（言語リテラシー科目）に『英語チャレンジコース』を
開設し、文学部英語文化学科以外の学科を対象に、英語による高度なコミュニケーション能力を有する学生を
育成している。そのため、事務局組織に「外国語教育推進室」を設置し、その推進業務を担当している。

さらに平成27年度入学生から、英語文化学科以外の学科において、卒業要件として外国語の修得すべき単位
数を8単位以上と定め、全学的に外国語の運用能力向上に取り組んでいる。

・平成27年4月、非常勤教員を含む教職員全員に対し、教育の質を一層向上させるための具体的方針、教職員の取り組み、学院としての支援方針をまとめた「さらなる大学教育の質向上のために」を公表した。

教職員が取り組む項目は、1. より良い授業方法の工夫と実践、2. グローバルな視野を持った指導的女性の育成、3. キャリア形成の支援、4. FD・SDの推進を掲げ、同項目に即した教育改善・改革プラン（新規提案・現状の改革提案）を広く教職員から募集し、採択された提案には予算を配賦し、教育の質向上への取り組みを促進させている。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

平成28年度の実施状況は以下のとおり。

- (1) 実施時期 前期（7月）、後期（12月中旬～1月初）
- (2) 調査方法 学内の「授業アンケートシステム」に学生が直接入力

b 教員や学生への公開状況、方法等

前期及び後期とも、授業担当者は授業期間内に、アンケート結果に対して学生に改善点等を含んだフィードバックを行うとともに、その結果はパソコン上でも閲覧可能としている。

さらに平成29年3月11日（土）には、大学院生との意見交換会（参加大学院生14人）を学長はじめ教職員が参加して開催。大学院生の研究分野にも触れた自己紹介、ポスター見学、大学院での教育研究活動についての意見交換・グループ発表を通して、研究論文、研究活動、学生生活に関する共通理解と今後の課題と提案を発表できる場を設ける取組みを行っている。

(注) ・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

「理論知に裏付けられた経験知から新たな理論知を創生し、発信できる統合力・連携力・創造力と看護職のアイデンティティを基盤として、個人の志向により、自身の活躍する場を選択し、選択した看護実践の場で教育研究能力を発揮する人材」を育成する課程設置の目的を掲げ、全国の看護系大学院に先駆け、「専ら夜間開講」、主として「現職社会人」を対象とした本専攻博士後期課程であることから、3人の入学定員に対して10人の志願者が集まり、第1期生として9人の入学生を受け入れた。

なお2年前に遡る平成27年度に「専ら夜間開講」、主として「現職社会人」を対象とした修士課程を開設し、本年3月末に第1期の修士課程修了生を社会に輩出した実績も相俟って、本専攻の存在は広く社会に知れ渡ったものと思料する。

また教員も積極的、かつ活発に教育研究活動に取り組み、科学研究費助成事業への応募・採択状況も年々増加（平成27年度の新規・継続の応募合計12件中、採択は7件、平成28年度は応募合計30件中、採択は17件）するほか、地域・社会貢献に資する活動にも参画するなど設置の趣旨・目的達成に努めている。

今後とも設置計画を着実に履行していくため不断の努力を傾け、目的達成に向けて教育・研究を進めていく所存である。(29)

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

平成27年度に認証評価を受け、平成28年3月25日に公表している。

b 公表方法

自己点検・評価報告書の全文及び認証機関からの結果通知を大学ホームページにおいて公表している。

③ 認証評価を受ける計画

平成27年度に認証評価機関（大学基準協会）の評価を受け、大学基準に適合していることの認定を受けている。今後も一定の周期（7年）で認証評価を受けることとしている。

- (注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期） (平成 29 年 5 月 末)

武庫川女子大学大学院の振興・充実に係る検討委員会規程

(目的)

第1条 武庫川女子大学大学院（以下「大学院」という。）の振興・充実と運営の円滑化を図るため、大学院委員会の下に、大学院の振興・充実に係る検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(構成)

第2条 委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学科長
 - (2) 専攻長
 - (3) 学長が必要と認めた者
- 2 委員会に委員長を置く。委員長は学長が指名する。
- 3 委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(検討事項)

第3条 委員会は、第1条の目的を達成するため、次の事項を検討する。

- (1) 学生確保の方策に関する事項
- (2) 学生の修学支援に関する事項
- (3) 課程修了学生の進路（就職）に関する事項
- (4) 大学院FDに関する事項
- (5) 大学院担当教員基準に関する事項
- (6) 教育研究の環境整備に関する事項
- (7) 研究科委員会からの提案事項
- (8) その他、委員会が必要と認めた事項

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、原則として毎月1回開催する。ただし、委員長が必要と認めた場合は、臨時に開催することができる。
- 3 委員長は、必要と認めた場合、構成員以外の者を出席させることができる。

(各種委員会等への提案・報告)

第5条 委員長は、必要に応じて学内に設置される各種の委員会等へ出席し、検討事項について、提案・報告することができる。

(大学院委員会への答申)

第6条 委員会で検討された結果は、委員長が大学院委員会に答申する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育開発支援室が担当する。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が決定する。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項は、委員会の議を経て委員長が定める。

附 則

1. この規程は、平成25年4月1日から施行する。

2. この委員会は、平成 21 年 4 月 1 日から設置され、規程制定までの諸活動は、この規程により運用されたものとみなす。

附 則

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

武庫川女子大学大学院F Dに関する規程

(目的)

第1条 武庫川女子大学大学院（以下「本大学院」という。）学則第2条の2の規定に基づき、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究（以下「大学院F D」という。）を組織的に行うために必要な事項を定めることを目的とする。

(大学院F D)

第2条 前条の目的を達成するため、本大学院に設置される「武庫川女子大学大学院の振興・充実に関する検討委員会」（以下「委員会」という。）において、武庫川女子大学大学院の振興・充実に関する検討委員会規程第3条第4号に基づき、大学院F Dに関する事項を検討する。

(検討事項)

第3条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 授業及び研究指導の内容及び方法の改善の方策に関する事項
- (2) 研修会及び講習会の開催に関する事項
- (3) その他、学長及び委員会が必要と認めた事項

(ワーキング・グループ)

第4条 委員会は、前条に定める事項を推進するため、ワーキング・グループを編成することができる。

2 ワーキング・グループは、委員会の委員長及び委員の若干名で構成する。

(改廃)

第5条 この規則の改廃は、大学院委員会の議を経て、学長がこれを行う。

(その他)

第6条 この規程に定めるもののほか、大学院F Dに関する必要な事項は、委員会の議を経て委員長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成25年9月14日（大学院委員会承認の日）から施行する。
- 2 第4条に規定するワーキング・グループは、平成25年6月1日から編成され、本規程制定までの諸活動は、この規程により運用されたものとみなす。

武庫川女子大学 F D 推進委員会規程

(目的)

第1条 武庫川女子大学の教育理念及び学部等の教育目標の実現を目指し、社会に役立つ有為な人材を育成するために、教員の主体的・恒常的に行う授業の内容及び方法の改善・向上に資することを主たる目的とし、大学全体で組織的に教育水準の質的向上を推進するため、学長の下に、武庫川女子大学 F D 推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(構成)

第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- | | | |
|-------------------------|-------|-------|
| (1) 文学部各学科から推薦された委員 | 各 1 名 | 計 4 名 |
| (2) 健康・スポーツ科学部から推薦された委員 | | 1 名 |
| (3) 生活環境学部各学科から推薦された委員 | 各 1 名 | 計 4 名 |
| (4) 音楽学部から推薦された委員 | | 1 名 |
| (5) 薬学部から推薦された委員 | | 1 名 |
| (6) 看護学部から推薦された委員 | | 1 名 |
| (7) 共通教育部から推薦された委員 | | 1 名 |
| (8) 教務部長 | | |
| (9) 学長が委嘱する委員 | | 若干名 |
- 2 委員長及び副委員長をおく。委員長及び副委員長は、学長が指名する。
- 3 委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。欠員を生じた場合は、これを補充しなければならない。補充によって委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第3条 委員会は、第 1 条の目的を達成するため、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 授業改善のための基本方針の策定に関する事項
- (2) 教員の研修会及び講習会の開催に関する事項
- (3) 教員の教授法及び教授活動の相互研鑽に関する事項
- (4) F D 活動に関する情報の収集と提供に関する事項
- (5) 各学科の教員への F D 活動の啓発に関する事項
- (6) 教員の教授活動の支援に関する事項
- (7) その他、学長の諮問する事項及び委員会が必要と認めた事項

(会議)

第4条 委員会は、原則として毎月 1 回会議を開く。

- 2 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を行う。
- 4 委員長は、必要と認めた場合、委員以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教育開発支援室が担当する。

(その他)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関する必要な事項は、委員会の議を経て委員長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成 20 年 1 月 1 日から施行する。
- 2 第 2 条第 3 項の規定にかかわらず、委員会設置当初の任期は平成 20 年 1 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までとする。

附 則

この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。